別紙１

計算書類に対する注記(法人全体用)

1．継続事業の前提に関する注記
該当なし

2．重要な会計方針
(1)固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法

3．重要な会計方針の変更
該当なし

4．法人で採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
(2)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
(3)各拠点区分におけるサービス区分の内容
① つやざき拠点区分
ア 法人本部
イ サンドリームつやざき 生活介護
ウ サンドリームつやざき 日中一時
エ シーサイドヒルつやざき
オ シーサイドヒルつやざき 短期入所
カ シーサイドヒルつやざきWEST

② アトリエ拠点区分
ア アトリエ夢工房

③ 宗像拠点区分
ア 宗像さざなみ
イ 宗像ゆうなぎ

④ さつきの杜拠点区分
ア 玄海さつきの杜 生活介護
イ 玄海さつきの杜 短期入所
ウ 玄海さつきの杜 ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ

⑤ アシスト拠点区分
ア アシスト宗像ワークセンター

6．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	119,921,110	12,166,079	0	132,087,189
建物	197,364,999	49,873,486	13,164,752	234,073,733
建物附属設備	0	792,000	0	792,000
合計	317,286,109	62,831,565	13,164,752	366,952,922

7．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8．担保に供している資産
担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	90,918,310円
建物	93,506,225円
計	184,424,535円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

１年以内返済予定設備資金借入金	9,696,000円
設備資金借入金	44,363,000円
計	54,059,000円

9．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	415,276,741	181,203,008	234,073,733
建物附属設備	792,000	0	792,000
小計	416,068,741	181,203,008	234,865,733
その他の固定資産			
建物附属設備	30,633,581	29,637,226	996,355
構築物	13,740,000	7,647,182	6,092,818
車輌運搬具	8,322,640	8,322,636	4
器具及び備品	20,395,097	17,310,789	3,084,308
その他の固定資産	485,485	292,743	192,742
小計	73,576,803	63,210,576	10,366,227
合計	489,645,544	244,413,584	245,231,960

10．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	95,488,636	0	95,488,636
合計	95,488,636	0	95,488,636

11．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12．関連当事者との取引の内容

該当なし

13．重要な偶発債務

該当なし

14．重要な後発事象

該当なし

15．合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（つやざき拠点区分用）

１．重要な会計方針
(1)固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法

２．重要な会計方針の変更
該当なし

３．採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)つやざき拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))
(3)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,666,000	12,166,079	0	31,832,079
建物	82,212,623	49,873,486	5,460,859	126,625,250
建物附属設備	0	792,000	0	792,000
合計	101,878,623	62,831,565	5,460,859	159,249,329

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

７．担保に供している資産
該当なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	213,871,857	87,246,607	126,625,250
建物附属設備	792,000	0	792,000
小計	214,663,857	87,246,607	127,417,250
その他の固定資産			
建物附属設備	12,248,581	11,252,557	996,024
構築物	5,683,000	4,167,165	1,515,835
車輌運搬具	6,372,640	6,372,637	3
器具及び備品	9,633,587	8,259,703	1,373,884
小計	33,937,808	30,052,062	3,885,746
合計	248,601,665	117,298,669	131,302,996

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	34,652,964	0	34,652,964
合計	34,652,964	0	34,652,964

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11．重要な後発事象
該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（宗像拠点区分用）

１．重要な会計方針
(1)固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法

２．重要な会計方針の変更
該当なし

３．採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)宗像拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))
(3)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,834,465	0	0	14,834,465
建物	47,520,132	0	2,590,534	44,929,598
合計	62,354,597	0	2,590,534	59,764,063

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

７．担保に供している資産
担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	14,834,465円
建物	40,626,756円
計	55,461,221円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

１年以内返済予定設備資金借入金	4,008,000円
設備資金借入金	4,820,000円
計	8,828,000円

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	77,704,560	32,774,962	44,929,598
小計	77,704,560	32,774,962	44,929,598
その他の固定資産			
構築物	6,047,000	2,536,923	3,510,077
器具及び備品	4,310,509	3,524,986	785,523
小計	10,357,509	6,061,909	4,295,600
合計	88,062,069	38,836,871	49,225,198

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,169,153	0	25,169,153
合計	25,169,153	0	25,169,153

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11．重要な後発事象
該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（アトリエ拠点区分用）

１．重要な会計方針
(1)固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法

２．重要な会計方針の変更
該当なし

３．採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)アトリエ拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))
(3)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,336,800	0	0	9,336,800
建物	739,344	0	739,340	4
合計	10,076,144	0	739,340	9,336,804

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

７．担保に供している資産
該当なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	19,557,000	19,556,996	4
小計	19,557,000	19,556,996	4
その他の固定資産			
建物附属設備	565,000	564,670	330
構築物	120,000	119,999	1
車輌運搬具	1,950,000	1,949,999	1
器具及び備品	2,408,259	2,303,303	104,956
小計	5,043,259	4,937,971	105,288
合計	24,600,259	24,494,967	105,292

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,643,458	0	5,643,458
合計	5,643,458	0	5,643,458

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11．重要な後発事象
該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（さつきの杜拠点区分用）

１．重要な会計方針
(1)固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法

２．重要な会計方針の変更
該当なし

３．採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)さつきの杜拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))
(3)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	34,992,516	0	0	34,992,516
建物	28,257,702	0	1,943,041	26,314,661
合計	63,250,218	0	1,943,041	61,307,177

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

７．担保に供している資産
担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	34,992,516円
建物	16,675,249円
計	51,667,765円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

１年以内返済予定設備資金借入金	2,340,000円
設備資金借入金	7,310,000円
計	9,650,000円

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	46,262,884	19,948,223	26,314,661
小計	46,262,884	19,948,223	26,314,661
その他の固定資産			
建物附属設備	17,820,000	17,819,999	1
器具及び備品	2,827,661	2,121,210	706,451
小計	20,647,661	19,941,209	706,452
合計	66,910,545	39,889,432	27,021,113

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,435,481	0	24,435,481
合計	24,435,481	0	24,435,481

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11．重要な後発事象
該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（アシスト拠点区分用）

１．重要な会計方針
(1)固定資産の減価償却の方法
・建物並び器具及び備品－定額法

２．重要な会計方針の変更
該当なし

３．採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)アシスト拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))
(3)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))

５．基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,091,329	0	0	41,091,329
建物	38,635,198	0	2,430,978	36,204,220
合計	79,726,527	0	2,430,978	77,295,549

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

７．担保に供している資産
担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	41,091,329円
建物	36,204,220円
計	77,295,549円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

１年以内返済予定設備資金借入金	3,348,000円
設備資金借入金	32,233,000円
計	35,581,000円

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	57,880,440	21,676,220	36,204,220
小計	57,880,440	21,676,220	36,204,220
その他の固定資産			
構築物	1,890,000	823,095	1,066,905
器具及び備品	1,215,081	1,101,587	113,494
その他の固定資産	485,485	292,743	192,742
小計	3,590,566	2,217,425	1,373,141
合計	61,471,006	23,893,645	37,577,361

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,587,580	0	5,587,580
合計	5,587,580	0	5,587,580

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11．重要な後発事象
該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし